

自転車の転倒事故の概要について

1 事故概要

(1) 発生日時

平成28年9月10日(土) 午前0時25分頃

(2) 発生場所

港区元麻布一丁目5番20号先

(3) 事故発生状況

相手方は、電動アシスト自転車で区道(特別区道第1, 023号線)を走行中、事故現場付近で車道から歩道に進入した際に、歩道上にあった石の構造物(材質:自然石、形状:全長約2m90cm、幅約90cm、最大高さ23cm)の突起物に乗り上げて転倒しました。

(4) 相手方の損害状況

- ① 身体の負傷(顔面及び口腔内損傷、左手小指損傷、胸部打撲)
- ② 電動アシスト自転車の損傷(フロントバスケット、ペダル等)

2 経緯

平成28年 9月10日 事故発生
平成28年 9月13日 相手方から事故発生の連絡
平成28年11月 9日 相手方と事故現場の立会い
令和元年 5月28日 相手方から損害賠償請求の通知文書を收受
令和元年 6月27日 相手方から損害賠償額の根拠資料を收受

3 損害賠償請求について

相手方からの損害賠償請求について、現在、双方の代理人弁護士により示談交渉を行っています。

損害賠償請求額(合計金額) 21,658,738円

【内訳】

治療費、電動アシスト自転車修理代、後遺障害慰謝料、休業損害等

4 事故再発防止等の対応

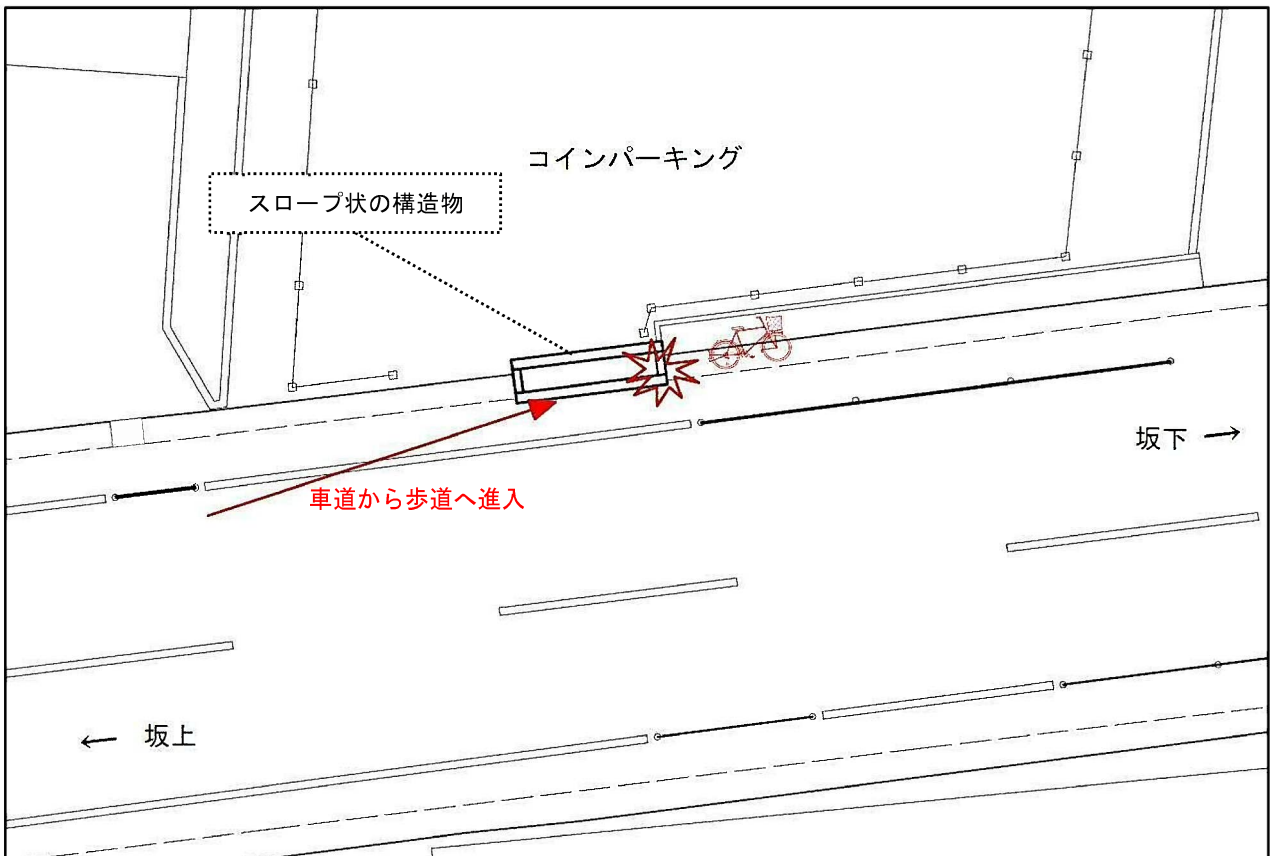
事故の原因となった石の構造物については、平成28年12月17日、18日に撤去・復旧工事を実施しています。

案内図

発生場所：港区元麻布一丁目5番20号先（特別区道第1，023号線）



事故状況図



発生場所写真

○事故発生当時



○撤去・復旧後

